

## ～農業機械の有効利用による土地利用型農業の展開～

名	称： <sup>こんどう</sup> 近藤 <sup>ひろあき</sup> 博明
事業名（年度）	：地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業（平成21年度）
事業実施主体名称	：宇佐市担い手育成総合支援協議会（大分県）
内 容	：コンバイン5条刈 1台、乾燥機60石 1台、 代掻き専用ハロー 1台
事 業 費	：11,850千円（国費：3,384千円）

### 1 事業取組前の状況

#### （1）経営規模（平成20年→現在（平成25年））

ア 麦	（ 1,030 a → 2,000 a ）
イ 水稻	（ 1,060 a → 1,800 a ）
ウ 大豆	（ 430 a → 550 a ）
エ WCS用稲	（ 0 a → 500 a ）

▽ 近藤 博明 氏（左）と従業員の仲間



#### （2）経緯等

- 平成13年に勤めていた会社を脱サラし、親が行っていた農業を引き継いだ。当初4haでスタートした耕作面積は年々増加し、現在は、28haとなり、地域農業の担い手として、土地利用型に特化した農業に取り組んでいる。
- 土地利用型農業に特化している理由は、施設園芸などの作物を導入する場合、新たに施設や機械の整備が必要となりより多くの経費が掛かるが、土地利用型農業は、複数の作物を同じ機械等で生産でき、コスト削減を図ることができるためである。

### 2 取組の概要

- 全経営面積28haのうち約27haを借り入れており、地権者数は約100名、筆数は約150筆と多くなっているものの担い手が少ないこともあり、おおむねほ場の団地化が図られている。  
また、水稻の作業受託として、田植え8ha、稲刈り10haの他、代掻き、耕起、育苗、防除、乾燥調整作業も請け負っており、受託作業の労働時間を短縮するため、本事業により大型コンバインの導入と乾燥機を増設した。

▽ 増設した乾燥機により乾燥調整に掛かる作業時間が短縮



- 24年からは、畜産農家との“耕畜連携”にも取り組んでおり、24年は飼料用米を5ha作付けしたが、25年は飼料用米に代えて稲発酵粗飼料用稲（WCS用稲）を5ha作

付けした。

- ・ 土地利用型農業で耕作可能な面積は、1人当たり14ha程度と考えている。このため、規模拡大にあたり、外部から労働力を確保する必要があるため、現在、機械のオペレーターなどとして、常時雇用者2名、臨時雇用者2名を受け入れている。

### 3 経営改善の効果

- ・ 大型機械の導入により農作業が省力化され、新たにWSC用稲の生産が可能となった。
- ・ 複数作物の農作業を行うにあたり同じ機械等を有効利用すること、また、ほ場の間にある畦畔を取り除き1ほ場当たりの面積を広くすることで、コストの削減にもつながっている。
- ・ 農地の所有者や農作業の委託者との“良好な関係”を大切にしており、地域住民の信頼を得ることで、規模拡大を着実に図ることができた。
- ・ 規模拡大を図ったことで新たな販路が確保でき、米の出荷量は、約7割が中津市や福岡県下の商社向けで、麦、大豆等は、全量をJAに出荷している。

### 4 成功の要因

- ・ 規模拡大を図るためには、農地の所有者や農作業の委託者との“信頼関係を構築”することが重要であると考えている。このため、所有者から農地の貸し出しの依頼があれば、ほ場から距離が離れていてもある程度の広さであれば借り受けることとしている。
- ・ また、農作業についても、作業依頼があれば出来る限り希望に添うよう、自己所有地の作業を後回しにしてでも受託することとしており、地域からの信頼により、将来、作業委託から利用権設定（貸付）に結びつくと考えている。



△ 区画整理されたほ場の風景

### 5 今後の経営改善の方向

- ・ 排水が悪い湿田での麦・大豆の生産は収量が低いため、暗きょ排水施設の整備などでほ場条件の改良を行い、収量を向上させたい（麦の10a当たり収量：県平均260kg（整備済は約300kg、未整備は約100kg））。
- ・ ほ場整備は実施されているものの、1区画の面積は30aと狭いため、大型農業機械の導入による効率的な農業経営ができるよう、ほ場の大規模化や農道の整備等の実施にも期待している。
- ・ 本地域では、農家の高齢化で担い手不足が懸念されており“今後の地域農業を担う”という立場から、2～3戸の担い手が集まり、法人の立ち上げに向けて検討している。